西口東地自転車・バイク駐車場建設
議案提出見送りの経緯ただす

議員　平塚駅西口東地に建設予定の自転車・バイク駐車場の整備事業について、これまでの経過を聞きたい。

市長　西口地区全体としては、西口東地と西地は、駐輪場整備と西口跨線橋のバリアフリー化を目指し、中地はにぎわいを創出するために民間の複合ビルを誘致する計画である。その第一段階として、東地の駐輪場整備の設計費が平成十九年十二月議会で議決され、現在、詳細設計を行っている。

ラスカ駐車場西側の建設予定地

議員　今定例会への東地の事業化予算の議案提出が急きょ見送られたが、その経緯を聞きたい。

市長　平成二十年三月二十八日、この駐輪場への店舗併設を求める要望書を平塚商工会議所会頭から受理した。四月二十一日、庁内の内部会議である庁議では、「店舗併設について十分協議すること」「工事費の削減を図ること」の意見を付して承認された。その後の調整会議で、この施設は駅周辺の駐輪場需要に十分な規模ではなく、また、施設内に店舗を設けることは行政財産の目的外使用となり、用途に制約があることなどの問題点が挙げられた。店舗併設に関してはさらに協議が必要であり、運営内容が未確定な段階での予算提案は難しいと判断し、議案提出を見送った。

議員　このような状況になった原因をどのように考えているのか。

市長　庁内関係部課間での実質的な議論不足と熟度の低い調整会議の結果にあったと考えている。

議員　この事業の今後の予定を聞きたい。

市長　「平塚駅周辺駐輪計画に関する基本方針」に基づき、計画案を示したい。また庁議において店舗を併設しないことを決定したため、施設全体を駐輪場として設計し、計画通知などの確認手続きを進め、平成二十年九月定例会に事業費の予算案を上程する予定である。

「まちづくり交付金制度活用への影響」

議員　この事業の実施に当たって、国土交通省が所管するまちづくり交付金の制度を活用するとのことだが、今回の交付金の申請を取り下げる事態となった場合、どのような影響が考えられるのか。

まちづくり事業部長　この事業は、十六年度からの五年間を計画期間とする第一期まちづくり交付金制度を活用するものであり、二十年度中に工事契約を行うことが前提となる。仮に申請を取り下げた場合、二十一年度から始まる第二期の交付金制度に盛り込むことは難しいため、二十年度中に契約を行いたいと考えている。

見附台周辺地区の土地利用
今後の方向性を聞く

議員　見附台周辺地区には、平塚市民センターや崇善公民館、見附台公園などがあり、市民から親しまれているエリアだが、この地区の土地利用についての基本的な考え方を伺いたい。

まちづくり事業部長　「見附台周辺地区まちづくり委員会」での検討を経て、平成十八年十二月に見附台周辺地区土地利用基本構想、平成二十年三月に土地利用基本計画を策定した。この地区は、本市の中心市街地に存する貴重な土地空間であり、本市の将来のまちづくりに大きな意義を持っていると認識している。

議員　本市においてこの地区はどのように位置づけられているのか。

まちづくり事業部長　基本構想および基本計画を通じて整理された「平塚駅に至近の中心市街地という特性を最大限に活かし、市内外から多くの人が集まる複合交流拠点」という土地利用の基本理念・基本方針として、「賑わい・集客」「芸術・文化」「市民サービス」などを柱とする導入機能がある。

議員　この地区の今後の方向性を聞きたい。

まちづくり事業部長　今回の土地利用基本計画は、①見附台周辺地区全体を一体的に捉えた整備を行う、②公園と施設が一体となった魅力ある配置計画とする、③周辺環境に配慮しつつ、土地の高度利用を図るなど六点に整理され、これらの土地利用の方針に沿って事業展開を図っていく。

浸食進む平塚海岸の砂浜
保全への取り組み状況尋ねる

議員　平塚海岸の砂浜は年々浸食が進んでいるが、神奈川県が取り組んでいる湘南海岸地域の砂浜保全の状況を聞きたい。

副市長　県は、平成十二年四月に改正された海岸法を受け、十六年度に相模灘海岸保全基本計画を策定した。これにより平塚海岸では海岸保全施設として引き続きヘッドランドの整備を行い、また、砂浜の回復と保全のために養浜を進めている。

整備が進むヘッドランド

議員　国にはどのように働きかけているのか。

副市長　平成十八年三月、県知事や八市五町の首長、なぎさ議員連盟代表で構成される「なぎさづくり促進協議会」を発足させ、単に海岸浸食対策だけでなく、流砂、漂砂の問題も含め、山・川・海の連続性を捉えた総合的な対策を講ずるため、国に財源措置などの支援を強く要望している。

議員　本市の取り組み状況を聞きたい。

副市長　十七年度から本格的な養浜対策を行い、十九年度には、国や県の協力を受けて約三〇〇〇立方㍍の砂を搬入した。

ヘッドランドの整備22年度に完了予定

議員　海岸の浸食防止を目的として消波ブロックによるヘッドランドが新港西側に整備されると聞くが、どのように取り組んでいるのか。

副市長　整備概要としては、平塚新港西側約九〇〇㍍に位置し、汀線より沖合約一〇〇㍍、横堤の天端幅員一〇・四㍍、延長三〇〇㍍、縦堤の天端幅員五㍍、延長八〇㍍の計画で、八年度から工事に着手し、二十二年度の完了を目標に工事を進めている。市として神奈川県市長会や三市二町広域行政推進協議会などを通じ、工事完了に向け県へ要望を行っていく。

高度地区変更素案への団体要望
意見公募後の受付理由は

議員　平成十九年八月に平塚都市計画高度地区の変更素案が公表された。変更素案に対するパブリックコメントが実施された後に市内の団体から要望書が提出されたと聞くが、その内容を聞きたい。

まちづくり政策部長　建築物の高さ制限は、容積率の削減と投資意欲の後退による資産価値の減少を招く恐れがあることなど、五団体から一六点の指摘や要望があった。

議員　パブリックコメントの期限終了後に、どのような扱いでこれらの要望書を受け付けたのか。

まちづくり政策部長　平塚市パブリックコメント手続実施要綱に、「より多くの意見等の提出のため、この要綱に定めるパブリックコメント手続のほか、説明会等他の意見等の提出機会を設けるよう努めなければならない」と規定しているため、各種団体への説明の機会を設けるとともに、要望書を受け付けた。

議員　都市計画決定までの今後のスケジュールを聞きたい。

まちづくり政策部長　都市計画の案として公表し、平成二十年七月から都市計画法による法定縦覧を行い、その後、平塚市都市計画審議会の審議および県との法定協議を経て、二十年度上半期中の変更告示を目指していきたい。

第6回線引き見直し
特定保留区域の設定根拠問う

議員　市街化区域と市街化調整区域を区分する第六回線引き見直しの現在の進捗状況を聞きたい。

まちづくり政策部長　十九年度からの県との事前調整がおおむね終了し、平塚市都市計画審議会への市案の報告を経て、平成二十年五月十五日に「平塚都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などについて市案として県へ申し出を行ったところである。

議員　今後の予定を聞きたい。

まちづくり政策部長　県による国の機関との事前調整が終了後に県の素案が確定し、その縦覧、公聴会の開催および県案の法定縦覧等の手続きが行われる予定である。

議員　今回の見直しで、市街化調整区域内に市街化区域への編入を保留する区域を設定する特定保留区域が大神地区に示されているが、何を根拠に地区設定が行われるのか。

まちづくり政策部長　土地区画整理事業などの計画的な市街地整備がおおむね五年以内に実施される見込みのある区域で、地権者の合意形成や組織化の進捗等を総合的に判断して行われる。「ツインシティ大神地区」は、県の総合計画である神奈川力構想および本市の総合計画とともに、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会と県が策定した「ツインシティ整備計画」の位置づけにより、特定保留区域の設定を目指している。

議会日誌

5・8	議会運営委員会
5・15	臨時市議会
〃	総務経済常任委員会
〃	都市建設常任委員会
〃	環境厚生常任委員会
〃	教育民生常任委員会
〃	議会運営委員会
5・27	議会運営委員会
6・3	定例市議会初日
〃	議会運営委員会
6・12	定例市議会二日目
6・13	定例市議会三日目
6・16	定例市議会四日目
〃	議会運営委員会
6・17	定例市議会五日目
6・19	総務経済常任委員会
〃	都市建設常任委員会
〃	総務経済委員協議会
6・20	環境厚生常任委員会
〃	教育民生常任委員会
6・26	議会運営委員会
〃	定例市議会最終日
7・4	議会報編集委員会
7・18	議会報編集委員会